



24生都管第4811号

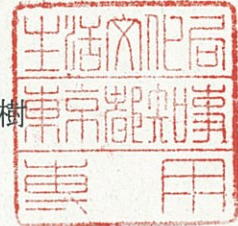
平成25年3月28日

社団法人東京都臨床検査技師会

下田 勝二 殿

東京都知事

猪瀬 直樹



認定書

平成25年1月8日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。

臨床検査技師の研鑽奨励を図るとともに、臨床検査技師、衛生検査技師の倫理の高揚並びに資質の向上を図り、もって臨床検査の普及啓発を行い、人々の健康増進、医療・公衆衛生の向上に寄与することの事業

公益事業等

会員に対する権利扶助・表彰・報謝

担当官庁の名称

東京都知事

- 1 法人コード
A021033
- 2 法人の名称
社団法人東京都臨床検査技師会
- 3 認定を受けた後の法人の名称
公益社団法人東京都臨床検査技師会
- 4 代表者の氏名
下田 勝二
- 5 主たる事務所の所在場所
東京都千代田区九段北四丁目1番5号市ヶ谷法曹ビル405号
- 6 公益目的事業
臨床検査技術の研究開発を図るとともに、臨床検査技師、衛生検査技師の倫理の高揚並びに資質の向上を図り、もって臨床検査の普及啓発を行い、人々の健康増進、医療・公衆衛生の向上に寄与するための事業
- 7 収益事業等
会員に対する相互扶助・表彰・親睦
- 8 旧主務官庁の名称
東京都知事

